中期計画の実施状況(平成24年度分)

(公財) 安全衛生技術試験協会

項目	中期計画	実施(達成)状況
1. 試験業務の的確な実施		
(1) 試験業務の実施		
イ.試験の実施	各年度の実施計画を策定し、この計画に基づいて実施す	ほぼ計画通り実施。
	る。免許試験については、受験者の動向等に鑑み追加の	
	試験を実施するなど適切に対処する。	
	①免許試験	①免許試験
	平成 24 年度は、下記の試験実施計画(中期計画別記 1)	ほぼ計画通り実施した。衛生管理者試験については、
	に基づき、確実に実施。受験者の動向等をみて追加試験	関東センターにおいて第1種、第2種それぞれ2回
	を実施するなど適切に対応。	(計4回)の追加試験を実施した。
	別記1(中期計画)	(別記 1)
	各センター及び 43 の都道府県において以下のとおり、実	各センター及び43の都道府県において実施した。
	施する。このうち出張特別試験については、43 都道府県	出張試験は、43 の都道府県の 74 地区において実施し
	の 78 地区において実施。	た (出張試験 414 回) 。
	学科試験(センター試験)790 回	学科試験(センター試験)794回
	実技試験 392 回	実技試験 382 回
	また、受験申請者数は、出張試験を含め、学科 173,000	受験申請者数は、学科 180, 348 名、実技 7, 018 名で
	名、6,850名をそれぞれ見込む。	あった。
	②労働安全・労働衛生コンサルタント試験	②労働安全・労働衛生コンサルタント試験
	関東センターを除く6つの安全衛生技術センター及び	労働安全、労働衛生とも計画通り実施。
	東京都内 1 会場の 7 箇所で実施。筆記試験受験申請者	筆記試験受験申請者 1,147 名、口述試験受験者 610

1,200 名、口述試験受験者 600 名を見込む。

③作業環境測定士試験

第1種を1回(各センター及び都内の8箇所)、第2 種を2回(各センターの7筒所)実施

第1種1,150名、第2種1,600名(800名×2)の受験 | 名(802名及び816名) 申請者数を見込む。

協力の要請があった場合には、積極的に協力する。 別記2(中期計画)

- ① 高校生(2級ボイラー等) 26 回 4, 235 名
- ② 刑務所等(1、2級ボイラー等)27回 310 名 (参考) 平成 23 年度実績

案の発生防止

ロ、学生等に対する試験

ハ、試験実施に伴う過誤事 | 書類の厳正な審査、当日の本人確認の徹底、試験問題運 搬の際のセキュリティの徹底など、公正で正確な試験を 実施する。

過誤事案を、中期計画期間を通じてゼロ件を目標とする。

- (2)良質な試験問題の確 保
- 生防止

イ. 不適切な試験問題の発│問題作成者間の相互チェック、各種試験委員会の適切な 運営、問題の審査体制の充実を図ることによって、試験 問題の内容等に関する不適切事案を中期計画期間を通じ てゼロ件とすることを目標とする

名であった。

③作業環境測定士試験

第1種、第2種とも計画通り実施。

受験申請者数は、第1種1.127名、第2種は1.618

積極的に協力した。

(別記2) 平成24年度の実績は次のとおり。

- ① 高校生 25 回実施 受験申請者数 3,913 名
- ② 刑務所等 27 回実施 受験申請者数 321 名
- ・学科試験においては、過誤事案は発生していない。
- ・実技試験については、平成25年2月のボイラー溶 接士実技試験の試験板が1名分紛失。受験者本人 の了解を得て再試験を実施。厚生労働省に報告す るとともに、再発防止策を策定した。

ボイラー溶接士試験において不適切事案が1件発生。 平成24年8月及び9月に実施したボイラー溶接士出 張特別試験に使用した試験問題のうちの1問が不適 切であった。当該問題を全員正解として処理し(受 験者数計52名)、厚生労働省に報告、ホームページ ロ、試験問題の質の確保

- ・問題作成者間での十分な検討を行い、必要に応じて外 部の専門家の意見等を聞いて良質な問題の作成を心がけ るとともに、過去における平均点、合格率の比較を行い、 識別値も目安として試験結果についての検討を行い良質 な問題作成の参考とする。
- 試験問題検討委員会等を計画的に開催する。 別記3(中期計画)

第1種及び第2種衛生管理者 6回

エックス線作業主任者 3 回

潜水士検討委員会 2 回

合計 11 回

試験業務実施に向け た施設の整備

(3)安定的かつ効率的な | 指定試験機関として安定的かつ効率的に試験を実施する ため、平成24年度中に7つの安全衛生技術センターの購 入を行う。

センター購入後の効率的な維持、管理について検討を行

に公表するとともに、再発防止策を策定した。

- ・問題作成者間での十分な検討とともに、潜水士に ついては、潜水医学及び潜水技術の専門家の意見 を聞いて良質な試験問題の作成を心がけた。
- ・問題の識別値も参考として良質な問題の作成を心 がけた(識別値0.4以上の問題 第1種衛生管理 者(後期)81.3%、エックス線作業主任者91.1%)。
- 計画通り開催した。

(別記3)

- ・第1種及び第2種衛生管理者は6回開催。新たに 132 問の標準問題を作成。(標準問題累計 773 問) なお、平成25年度からは、医学の外部専門家を交 えての検討も予定。
- ・エックス線は3回開催。新たに109間の標準問題 を作成し、検討を終了した(標準問題累計 440 問)。
- ・潜水士は、専門家を招いて2回開催。ダム改修工 事における飽和潜水の現場の視察等を行った。
- ・なお、測定士試験についても新たに識別値を算出 するシステムを導入した。
- ・厚生労働省及び財務省間の調整等に時間を費やし たため、購入は平成25年6月にずれ込んだ。(平 成 25 年 6 月に購入)
- ・センターの長期の使用を可能とするため、大規模

	う。	修繕工事計画の策定を開始した。
2. 公益財団法人への移行	国民からの信頼を維持し続けるために公益財団法人への	計画通り、平成 25 年 4 月 1 日付けで移行を完了した。
	移行を目指す。平成25年4月1日での移行を目標とする。	
3. 効率的な業務運営	契約の見直し、修理・修繕の積算の精査、旅費交通費の	種々の経費節減に努め、センター購入に伴う増加分
	節減などにより、センター購入に伴い増加する費用(租	を除き、平成 22 年度に比較して、平成 24 年度(実
	税公課、減価償却費等)の増加分を除き、中期計画最終	績) では 7%減少した。平成 25 年度(中期計画最終
	年度の経常費用を平成 22 年度実績に比べ、9%削減する	年度)の予算によれば 10%減少を見込んでいる。
	ことを目指す。	
(1)組織・運営体制の整	新規に登録業務が加わったが、最小限の人員で対応する	・計画通りの人員で対応した。
備	こととし、平成 24 年度は職員数 88 人とする (平成 21 年	
	度は 90 人)	
	中期計画期間を通じて、政府における総人件費削減の取	・平成 24 年度人件費は 808, 761 千円となり、平成 22
	組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	年度実績(847,374 千円)と比べ、38,613 千円
		(4.6%) の減少となった。
(2)業務の効率化	業務を横断的に対応することができる職員の育成に努め	・測定士試験等において、試験委員の内部化、問題
	るとともに、問題作成手順の見直し、事務処理の見直し、	原案作成の内部化を進めた(再掲)。
	受験者管理システムの改善を継続的に行う。	・効率的に試験事務処理が行えるよう、平成 24 年度
		は①受験者照会検索の拡充 ②問題別肢選択表へ
		の平均得点率の表示(免許試験)等、受験者管理
		システムの改修を行った。また、システムの効率
		化を図るため他の試験システムの現状を把握し、
		社会ニーズに合った受験者管理システムが構築で
		きるよう研修を行い、システムについての専門的

コンサルタント試験、 作業環境測定士試験 の収支改善対策 ①コンサルタント試験 イ、試験会場の変更 ロ. 外部委嘱試験員の 数の削減 ハ、記述試験の多肢選 択試験への変更

(3) 労働安全・労働衛生 | 以下の改善対策を進める。

受験者へのサービスに配慮しつつ、筆記試験の東京会場 を変更する。

協会職員を試験員として活用することにより、外部試験 員の数を削減する。

- 二. 会議関係経費、旅費 等の削減
- 資格等の観点からの 検討
- ②測定士試験
- 削減

記述試験を多肢選択試験への変更が可能かどうか検討す る。可能であれば多肢選択試験に変更する。

ホ、試験実施方法、受験 | 厚生労働省とも綿密な協議をしながら検討する。

イ、試験員会開催回数の | 事務局員の能力向上に努め、試験員会の開催回数を、中 期計画期間中に現行 41 回を 33 回にまで減らす。

知識を有する職員の育成に努めたところであり、 今後も引き続きシステムの改善に努める。

・中期計画に定める改善対策の実施に努力した。

平成24年度から、筆記試験の東京会場を都市センタ ーホテルから、東京流通センターに変更した(約150 万円の節約)

平成24年度に、職員の試験員の担当科目を1科目か ら2科目に増やし、事務局が試験問題原案を作るこ とにより、外部試験員の数を2名削減した。

- ・平成24年度において検討を行った。平成25年度 においても引き続き検討を継続。
- ・引き続き会議関係経費、旅費等の削減に努力した。

記述試験を多肢選択試験にすることが可能かどうか を厚生労働省と協議。試験問題の作成等、技術的に 可能であれば「可」との概ねの了承を得ている。

平成24年度には、問題作成の内部化を進め、試験員 会の開催回数を 35 回にまで減らした。平成 25 年度

			には、これを33回(中期計画での目標)	にまで減ら
			すことを目標とする。	
			前期試験(夏	
			3回×6科目(選択科目、概論)	18 回
			2回×2科目(衛生一般、デザイン)	4 回
			1回×1科目(法令)	1 回
			後期試験(冬)	
			3回×1科目(分析概論)	3 回
			2回×2科目(衛生一般、デザイン)	4 回
			1回×1科目(法令)	1 回
			幹事合否判定会議(夏、冬1回ずつ)	2 回
			合計	33 💷
□.	協会職員の試験員	外部委嘱試験員の削減を行うとともに、職員1名を試験	平成 24 年度に、職員 1 名を試験員とし	て登用した。
d	としての活用により	員として登用する。		
5	朴部委嘱試験員の削			
j	戓			
۸١.	会議関係経費、旅費		・引き続き会議関係経費、旅費等の削減	に努力した。
车	ទ諸経費の削減		以上により平成 24 年度支出額 458 万	円となり、23
1			年度支出見込額 600 万円の 23.6%の約	削減をした。
(4)	契約・調達の効率化	契約については、一般競争入札を原則とし、これによら	・平成 24 年度は、一般競争入札を実施し	なければな
(4)	契約・調達の効率化	契約については、一般競争入札を原則とし、これによらない少額の消耗品調達等においてもインターネットの活	・平成 24 年度は、一般競争入札を実施し らない規模の修繕等はなかったが、本	

	受験者の利便性にも配慮しつつ、コストの安い会場の選	・会議はできるだけ本部内で開催し、コンサルタン
	択を検討し、入居している賃貸ビルの会議室等の縮小、	ト試験の東京会場を東京流通センターに移す(再
	賃料引き下げ交渉により、賃貸料の削減に努める。	掲)など、安価な会場への移行を進めた。また、
		平成24年度から本部が入居している賃貸ビルの賃
		貸スペースを縮小し経費の削減を図った。
(5)受験者管理システム	中期計画の期間中を通じて、データ共有化を推進し業務	試験事務の情報や受験者のデータを受験者管理シス
の適正な運用	の効率化及び経費の節減に努める。	テムにより一元管理し効率的な運用に努めた。また、
		受験資格廃止に関する法令改正に伴うシステムの改
		修及び適正な試験事務処理を行うため継続的にシス
		テムの改修を行った。
		システムの効率的運用によって、組織の増員を抑え、
		経費の節減に資している。
4. 受験者等に対するサー	受験者が円滑に受験できるように、的確な広報に努める。	的確な広報に努めた。
ビスの充実		
(1)広報活動の積極的な	分かりやすい試験案内、登録申請等に必要な情報を的確	・ホームページの充実に努めるとともに、試験問題、
展開	に掲載するなどホームページの充実に努めるとともに、	合格者一覧のホームページへの掲載、及び不合格
	試験問題、合格者一覧のホームページへの掲載、及び不	者に対する得点通知を行った。
	合格者に対する得点通知を引き続き行う。	・測定士試験において第2種は合格したが第1種の
		科目に不合格となった者を不合格者として処理
		し、不合格の科目の結果を通知するようにした。
(2)特別な配慮の必要な	身体に障害を有するなど要配慮受験者に対しては、拡大	・該当する受験者に対しては、試験実施に際し配慮
受験者への対応	試験問題の使用、別室での受験等、適切な配慮を行う。	に努めた。平成 24 年度中に身体の障害等により配
	平成 23 年度における要配慮受験者数 85 名 (参考)	慮を行った受験者は、92名であった。

	T	T
5. 機密事項の漏洩防止対	一層のセキュリティ対策を推進し、中期計画中の試験問	平成 24 年度においてはそれぞれゼロ件を達成した。
策の徹底	題漏洩の件数及び受験者の個人情報の漏洩の件数をそれ	
	ぞれゼロとする。	
6. コンサルタント及び測	平成24年4月1日より当協会に移管した登録事務につい	登録に関する「登録事務細則」を策定し、円滑な移
定士の登録事務の実施	ては、申請者に対するサービスと的確な業務遂行に心が	行に心がけた。移行時期におけるクレーム件数はゼ
	け、移行時期におけるクレーム件数をゼロとする。	ロであった。
		新規登録、書換、再交付を併せた件数は、次のとお
		り。 測定士 1,053件 コンサルタント 364件
7. 国との緊密な連携と受	・厚生労働省との間で、定期的に情報交換を行い、行政	・平成 24 年度には、厚生労働省との連携を図るため
験者の動向、有資格者の需	施策と連動した的確な業務運営を図る。	に、コンサルタント試験、測定士試験等の運営、
要状況の把握		平成 25 年度事業計画の策定等について協議した。
	・中期計画期間内に、協会全体として適切なアンケート	・平成 24 年度に、受験者に対するアンケート調査を
	調査を企画し、実施する。また、調査結果は国に提供	行い、受験者の受験動機、企業の受験勧奨、受験
	する。	料補助等について調査を行った。平成 25 年度も、
		引き続き調査を行う予定。なお、調査結果を集約・
		解析し、国に報告している。
8. 職員研修等の充実	・中期計画期間中に、新規採用職員及び中堅職員に対す	・平成 24 年度には、採用後 3 年程度の職員を対象と
	る研修プログラムを設け、これを実施する。	した初任時研修プログラム及びテキストを作成し、
		12月と2月の2回に分けて、計14人に対し実施し
		た。平成 25 年度には、中堅研修を実施する予定。
	・必要な資格取得、人事異動等を計画的に実施し、職員	・平成 24 年度には、試験問題検討会に、安全衛生技
	の中長期的育成を図り、適正な試験員を計画的に養	術センターの中堅職員を参加させ、試験問題作成の
	成・確保する。	ノウハウや知識の獲得に努めさせた。平成 25 年度

	も引き続き行うこととする。
	・平成 25 年度からは、本部の試験問題作成部門にプ
	ロパー職員を配置して、実地に試験問題の作成を行
	わせている。